

## 特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

## 【担当課：副首都推進局 制度企画担当】

議 題	大阪にふさわしい大都市制度のあり方について
日 時	令和2年7月9日(木) 13時50分 ～ 14時40分
場 所	京王プラザホテル多摩
出 席 者	(特別顧問)：金井特別顧問 (職員等)： 副首都推進局理事、制度企画担当部長、制度企画担当課長代理
論 点	○大都市制度の検討状況について
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員採用の公平性の面から、公平委員会ではなく、人事委員会を設置することが望ましい。条例で採用の事務を公平委員会に担わせることはできるが、その条例の制定が区長のポリシーで決まるようでは不十分と思われる。各特別区がそのような条例を制定すべき。さらにいえば、各特別区の人事委員会の事務を、特別区で設置する一部事務組合が担うことが、政治と人事行政の距離のあり方としては望ましい。東京の各特別区は、特別区人事・高齢事務組合を設置して、共同の人事委員会を置いている。</li> <li>・特別区設置決定後の大阪市の採用は、「〇〇区職員含み」とすべき。また、特別区間で人事交流があるほうがよい。現在の大阪市職員については、府区に配属後も人事交流を想定したほうが良い。</li> <li>・理念に立ち返り、特別区が開発は指向しないことを確認すべき。</li> </ul>
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説 明 等 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）案の概要</li> <li>○特別区設置協定書（案）と旧協定書の主な相違点</li> <li>○住民投票が11月上旬の場合の想定スケジュール</li> <li>○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）（案）</li> <li>○特別区設置協定書（案）</li> </ul>
備 考	
関 係 所 属 ( 部 課 )	